

総務

旧北郷小学校に 風呂とトイレを整備



総務常任委員長
もり 史治

●24年度補正予算

★旧北郷小学校に風呂とトイレを整備

旧北郷小学校（現あったかふれあいセンター北郷）に、「北郷集落活動センター」開設に伴う風呂とトイレを整備する予算がつかまりました。
地元要望であった、男女別入浴施設とトイレを全額県の補助で整備することになりました。

★ブロック塀等の補助

新規事業としてブロック塀等対策費補助金100万円（上限20万円）は、ブロック塀を撤去して生垣やフェンス

等への変更に対する補助金ですが、避難道に面している危険な場所が優先されるとの事です。

★地方債補正

借入にあたっては、「公債比率に十分に気をつけ、適切な運用に努めるように」との意見が出ました。

●条例の改正

黒潮町証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する件は地方自治法の改正による改正です。

幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を変更する規約は、組合が所管する特別養護老人ホーム西土佐力ワセミを西土佐へ移管するための変更です。

産業建設

津波対策に 雇用予算が組まれる



産業建設常任委員長
やの 昭三

●補正予算

★臨時職員雇用賃金

情報通信設備利活用指導事業と津波避難行動調査・指導事業等に本年度2月から1年間指導員を雇用しデータ収集等に取り組みます。

●さが道の駅

さが道の駅の用地造成（進入設置）工事に取り組んでいるが、土質条件を整えるため、土留め鋼矢板工事と排水処理対応のための管渠工事を追加しました。請負金額の増額607万円となり、変更後の合計金額が1億792万円となりました。

●水道事業

上位法の改正により、水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を公布の日から施行する。

当町は、資格者2名を配置して運営に当たっている。

●黒潮町の消費生活相談等の事務委託の廃止

幡多6市町村で運営をしてきましたが、この度、幡多広域市町村圏事務組合へ移管することになりました。

●第3セクターの設立

設立趣意書を各団体へ回わし、12月から3月へかけての回答をお願いしている。

特産品加工施設の増設申請は、一回で合格する必要があるため、特産品の開発に努め、実績を積み上げている。平成26年度に申請を考えている。



灘に出来た避難道